

令和5年度 事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

日本経済は、混迷するウクライナ情勢や依然として収束がみえない新型コロナウイルス感染症の影響を受け、原材料や食料品が高騰するとともに円安が進行し、個人消費の低迷や人手不足等も重なり、景気の先行きは不透明であります。

不動産市場においても、資材高による住宅価格の上昇や住宅ローン金利の先高観が必要の下押し要因となっており、少子高齢化の進展による空き家の増加等、市場を取り巻く環境は日々変化しています。

このような状況のなか、全宅連では政府のデジタル化施策に対応し、会員の取引業務をサポートする業務支援サイト「ハトサポ」において、会員間流通機能を充実した「ハトサポBB」、物件情報サイトへの出稿システム「マルチポータル」、家賃保証会社の審査システム「ハトサポ申込」、電子契約システム「ハトサポサイン」、契約書式作成ツール「Web契約書式システム」等の提供を通じて、不動産業務のデジタル化・DX化を入口から出口まで一気通貫でサポートしており、今後、会員のより一層の利用が期待されます。

本会においては、こうした社会経済情勢に対応し、会員の業務支援の強化、行政等からの受託業務の的確な実施、入会者及び会員数の拡充を図りながら、次の公益目的事業、収益事業、相互扶助等事業、法人の目的を達成するために必要な事業を推進します。

不動産に関する情報提供及び調査研究事業に関しては、ハトサポや物件情報サイト（本会物件検索サイト・全宅連ハトマークサイト・統合レインズサイト・不動産ジャパンサイト）の利用促進を図るため、会員サポート室において説明会の開催や問い合わせに対応します。

不動産に関する人材育成事業に関しては、本会が鹿児島県から指定を受けている宅地建物取引士証交付講習業務について、他団体も指定を受けたことから、講習受講者の確保に万全を期すると共に講習内容の充実を図ります。また、業者研修会、新入会員研修会、キャリアパーソン講座、宅地建物取引士資格試験業務等を的確に実施して人材育成に努めます。

不動産取引の啓発・相談事業に関しては、不動産無料相談所を開設して、消費者及び会員からの相談に対応するほか、宅地建物取引に関する知識や情報を掲載した広報誌「宅建ニュース」を年度内に4回発行して、消費者利益の確保、紛争予防に努めます。

鹿児島県及び市町村等との連携事業に関しては、空き家バンク登録物件の媒介や具有財産等の購入者紹介、公的審議会等への会員の派遣、不動産広告の適正化、地域ボランティア活動への参加等を推進します。

収益事業に関しては、宅地建物取引士賠償保険、少額短期保険の利用促進を図り、手数料や事務受託による受託金を得て収益とします。

相互扶助等事業に関しては、該当する会員へ慶弔金の支給や会員歴の長い会員への表彰、会員間の親睦交流を図ります。

法人の目的を達成するために必要な事業に関しては、開業支援セミナー等を開催して入会促進を図り会員数の拡充に努めます。また、不動産会館の屋根及び外壁改修・塗装工事実施に向けての準備作業を進めます。